

平成 30 年 4 月 1 日以降の組織体制 ※変更のある課・担当は赤字

課	担 当	主要業務
秘書人事課	秘書担当	秘書、渉外事務、表彰
	人事行革担当	職員関係、行政組織、行政改革
総務課	総務担当	議会、文書法制、選挙、地区長関係
	契約管財担当	入札、契約、財産管理
	危機管理担当	防災、防犯、消防、交通安全
	情報推進担当	情報化推進、電算システム
総合政策課	政策推進担当	政策形成・総合調整、広報、統計 他
	財政担当	財政計画、予算その他財政
	人口対策担当	人口対策、移住
市民生活課	戸籍住民担当	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録
	国保年金担当	国保、後期高齢者医療、国民年金
	生活環境担当	環境保全、空家対策、動物の飼養
税務収納課	市民税担当	市税の賦課
	資産税担当	固定資産税等の賦課
	収納推進担当	市税等の収納、徴収、滞納処分
会計課	出納担当	現金出納・管理、支出命令等の審査 他
	工事検査担当	建設工事の指導・検査
福祉課	社会福祉担当	民生委員、日赤、生活保護等
	子育て支援担当	子育て支援、保育園、児童センター
	障がい福祉担当	障がい者福祉、相談窓口
長寿介護課	介護保険担当	介護保険事務
	介護予防担当	介護予防の推進
	介護支援担当	介護支援、地域包括支援センター
健康づくり課	健康増進担当	健康づくりの推進、保健予防
	保健指導担当	母子保健、保健指導
産業観光課	農林振興担当	農林水産業の振興、6次産業化の推進
	農業委員会事務局	農業委員会
	商工労政担当	商業、工業、労政、企業立地
	観光担当	観光振興
建設課	管理担当	地籍調査、市営住宅
	建設土木担当	道路、橋りょう、河川
	農林土木担当	農道、林道、農林業施設
	建築営繕担当	建築、住宅、指導
	都市計画担当	都市計画、都市公園
上下水道課	下水道担当	下水道事業、下水道使用料
	水道管理担当	水道事業、簡易水道事業、企業会計
	水道工務担当	水道施設の建設、維持管理
静心寮	生活指導担当	静心寮の運営管理
病院事務局	総務担当	病院事業、企業会計
	医事担当	患者の受付、入退院、診療費
議会事務局	総務担当	議会運営
教育課	学校教育担当	教委関係事務、小中学校教育全般
	生涯学習担当	生涯学習推進、芸術文化振興
	文化財担当	文化財等、埋蔵文化財、郷土資料
	スポーツ振興担当	スポーツ振興、体育施設管理

市では、近年の地方分権の流れや各種施策の行政需要への対応と現在策定を進めている第7次総合計画を見据え、組織の見直しを行います。

市民目線でわかり易く、効率的な組織体制を目指し、課の統廃合や名称を変更し、現在の19課47担当の組織を、16課45担当に再編します。

また、市民の皆さんの利便性向上のため、課の執務場所の変更を行います。配置については、3Pの「市役所配置図」をご覧ください。

4月から新しい体制でスタート

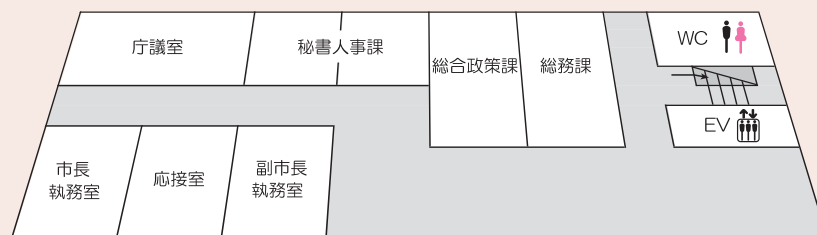
主な見直し点

- ①政策立案機能を集約し、素早い実行態勢の確立のため
 - ・政策秘書課 ⇒ 秘書人事課
 - ・企画財政課 ⇒ 総合政策課
- ②市民向けサービスを集約するため
 - ・市民課・環境課 ⇒ 市民生活課
- ③市税の賦課及び収納の連携強化のため
 - ・税務課・収納課 ⇒ 税務収納課
- ④農商工連携強化、6次産業化推進のため
 - ・農林課・商工観光課 ⇒ 産業観光課
- ⑤市道、農道等の相談窓口一本化のため
 - ・建設課に農林土木担当を配置
- ⑥長寿社会を支え、やさしい介護体制構築のため
 - ・介護保険課 ⇒ 長寿介護課
- ⑦高齢化社会を迎え、健康づくりの推進体制構築のため
 - ・保健課 ⇒ 健康づくり課

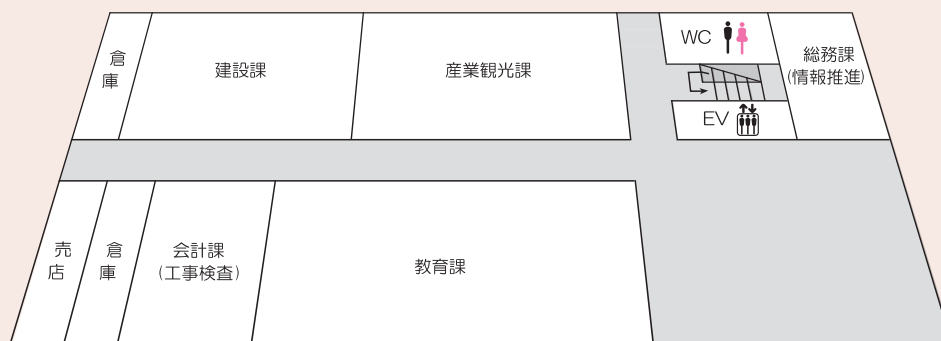


市役所配置図

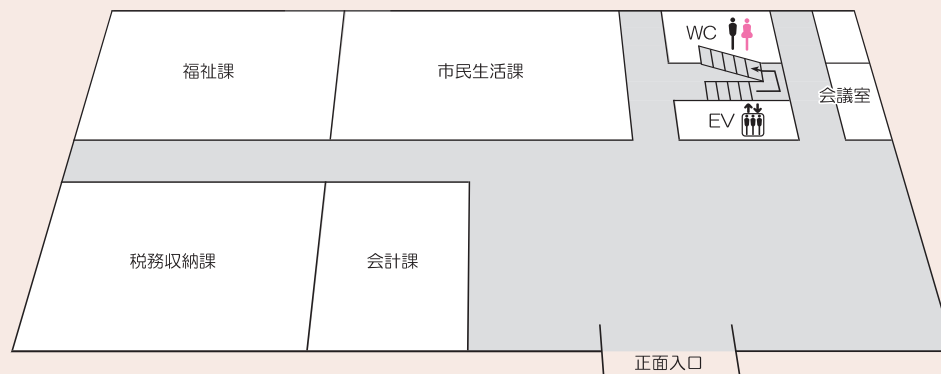
◆庁舎 3階



◆庁舎 2階



◆庁舎 1階

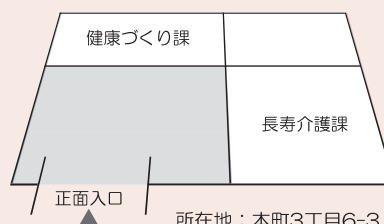


※今回の組織見直しと併せ、市役所庁舎1階 税務収納課（旧税務課・旧収納課）と福祉課の配置が入れ替わります。

◆別館 1階



◆保健福祉センター1階



所在地：本町3丁目6-3



■問い合わせ 政策秘書課 政策人事担当（内線 322・325・326）